

◆苦情受付体制

苦情解決第三者委員	2 名	(社会福祉事業に識見を持つ者)
苦情解決責任者	7 名	(各事業所の責任者：兼務施設あり)
苦情受付担当者	10 名	(各事業所受付窓口担当者)

◆苦情申出受付期間

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (令和 6 年度)
--

◆苦情申し出受付件数一覧

相談の分類 受付窓口	ケアの内容に 関わる事項	個人の嗜好選 択に関わる事項	財産管理遺 産・遺言等	制度・施策・法 律に関わる事項	その他の 事項	計
法人本部	0	0	0	0	0	0
養護老人ホーム 美山苑	0	0	0	0	0	0
特別養護老人ホーム みやま大樹の苑	0	0	0	0	0	0
特別養護老人ホーム あかね苑	1	0	0	0	0	1
老人デイサービスセンター 美山デイホーム	0	0	0	0	0	0
居宅介護支援センター みやま	0	0	0	0	0	0
高齢者在宅サービス センター あかね苑	1	0	0	0	0	1
新宿区笹筒町高齢者 総合相談センター	0	0	0	0	0	0
救護施設 優仁ホーム	0	0	0	0	0	0
アゼリヤ保育園	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	2